



第38号

むさしの外環ニュース

平成23年4月11日

緊急報告 武蔵野市議会議員選候補 公開質問状への回答 (外環の2について)

むさしの外環反対の会では、四月二十三日、市議会議員の立候補予定者を対象とした「外環の2」についての公開質問状の集計結果を発表しました。

公開質問状の内容は次の通り。

①外環状線「外環の2」が昭和四十一年に決定されており、

11よく知っている 2 知っている 3 知らない。

②その「外環の2」の計画について

1 反対 2 賛成 3 保留

「外環の2」に2賛成 3保留とお

答え下さった方のみ質問③に回答を

続けてください。

③「外環の2」は昭四十四年都市計

画高速道路外環状線計画と同時に

都市計画決定して四十年以上も施行

されておらず、一旦計画を白紙に戻

し、住民が参画した上で再検討が、

1 必要 2 不必要 3 保留のいづれ

かをお答え下さい。

公開質問状への回答 (外環の2について)

外環問題に対する公開質問状回答集計表

市議会議員候補者予定者 (三七名)

(注・現職議員は議会議員・新人・元は順不同)

氏名	現・新	回答の内容 (上段Q、中段のQ、下段Q)
きくら太郎	現2	(未着)
橋本しげき	現1	よく知っている
内山 智子	現1	知っている
川名ゆうじ	現2	よく知っている
島崎 義司	現3	知っている
近藤 和義	現3	(未着)
桑津昇太郎	現2	よく知っている
土屋美恵子	現2	よく知っている
落合 勝利	現1	よく知っている
小野 庄二	現2	(未着)
深田貴美子	現1	よく知っている
松本 清治	現3	よく知っている
石井 一徳	現7	よく知っている
与座 武	現3	よく知っている
田辺あき子	現3	知っている
山本あつし	現3	よく知っている
齋藤シンイチ	現1	よく知っている
深沢 達也	現5	よく知っている

氏名	現・新	回答の内容	賛成	必要
櫻井 和美	現5	よく知っている	賛成	必要
東 真理子	新	知っている	賛成	
本間まさよ	元5	よく知っている	賛成	
しばみのる	新	よく知っている	賛成	
蔵野恵美子	新	知っている	賛成	
樋口 稔	新	よく知っている	賛成	
西園寺美希子	新	よく知っている	賛成	
山本ひとみ	元3	よく知っている	賛成	
オミノ安弘	元2	よく知っている	賛成	
渡邊仙尚	新	(未着)	賛成	
前田 秀樹	新	よく知っている	賛成	
楢橋 隆	新	(未着)	賛成	
木崎 剛	新	(未着)	賛成	
逸見 彰彦	新	よく知っている	賛成	
櫻井 兼二	新	知っている	賛成	
安田 達朗	新	(未着)	賛成	
鈴木 有臣	元3	(未着)	賛成	
影山 頼央	新	知っている	賛成	

今回、外環計画に関係するもので公開質問状を実施したのは、平成十七年度の武蔵野市長選挙以来六年振りに実施した。(市議選は平成十一年以来十三年振り)回答者全員が、「外環の2」について理解されていたことは如何に外環問題は武蔵野市においては重大な問題であることを示している。また回答者の意識としては「外環の2」について「反対」と示した方(回答者)は全体の七四%であり、その他の方も何だかの形で検討すべきとの考えである事は、まず現計画を廃止し、白紙から新しい計画として議論すべきと思う。ただ「外環の2」について必要であると(賛成)答えた方も一人示されたことは、これからの反対運動の取り組みでも謙虚に受け止めなければならぬ。



各候補者のご意見 (到着順)

本間まさよ氏

いつもニュースをありがとうございます。上田誠吉弁護士が提訴した、「外環の2」訴訟を応援しています。オミノ安弘氏

街を分断し、生活道路にも悪影響をもたらす「外環の2」には断固反対します！

石井一徳氏

「コメントなしにて返書を頂きました。」(編集者にて記す)

土屋美恵子氏

今後のまちづくりを考え必要性をしっかりと、住民、有識者と検討すべきでしょう。すでにご協力なさって転居なさった方々には申し訳ないおもいですが！

齋藤シンイチ氏

昭和四十一年決定の「外環の2」の計画は不必要な計画になっていると思います。四十年以上前の計画に対して生活のあり方に添って根本的に道路計画への視点を改めて行く必要があるのでは。

山本あつし氏

「話し合いの会」での本格的な議論が行われるならば、必ず計画廃止になると信じています。私もできる限り参加いたします。

櫻井兼二氏

西久保に居住しており問題を細かく把握しておりません。議員になりました際には、ご指導お願い申し上げます。

前田秀樹氏

閑静な住宅街が分断され、住民の意見が一つも反映されない究極の環境破壊をもたらす「外環の2」の道路建設には断固反対です。

桑津昇太郎氏

私は白紙にした上での検討をという考えです。地上部計画線「外環の2」については、白紙にする案も含め必要性等の議論をすべしと意見書を国・都に提出しております。

山本ひとみ氏

住宅地を分断し、多額の経費のかかる「外環の2」は不要な道路です。

落合勝利氏

住民参加のもとで再検討を加える必要があると考えますが、今のままでは白紙撤回することは、これまでの補償を考える上で懸念を持っています。最低限度これを担保した上で白紙にもどし、再検討すべきでは。

田辺あき子氏

再検討の場合、それまでの間の保障が担保されていないまま白紙に戻す事には危険が残る。

東 真理子氏

「外環の2」の話し合いの会など市民の皆様の継続的なとりくみに敬意を表します。

景山頼央氏

平成二十一年計画変更は存じあげませんでした。資料をお送りいただきまして有り難うございました。

西園寺美希子氏

武蔵野・生活ネットワークは、地域のコミュニティを分断する「外環の2」については、反対します。

外環本体についても、地下水保全、災害の心配から、見直しの検討が必要と考えます。

松本清治氏

現在、福島(地震の関係にて)来ている状態ですので詳細なコメントは差し控えて頂きますが、「外環の2」については反対の立場でがんばって参ります。(3/19電話にて連絡有り)。

深沢達也氏

本線自体も情報が不足し、住民の理解と納得が得られていない事が問題だ。「外環の2」は絶対反対。

櫻井和美氏

街路計画については、該当者の方々の理解と協力なしには出来ないと思います。もう一度住民の方々が参画した上で検討するのが適当であり当然のことと思います。

内山さとこ氏

実際にウォーキングしてみると、南北の代替通行云々の話など、前提にならないというのが自然の感覚では：道路のために、住みなれた家や人間関係を壊すことはあつてはならないと思ひます。

外環本線を地下に、「外環の2」を地上にとり、国や都の合理的説明が無く、理解不能です。主権者たる国民、都民、市民の同意無しに実行されるべきではありません。

島崎義司氏
「コメントなしにて返書を頂きました。」(編集者にて記す。)

川名ゆうじ氏
早急に白紙にと考えています。

与座 武氏
「外環の2」についての基本的な考えは、一旦計画を白紙に戻し、交通量、環境影響等情報を共有した上で、住民参画をして再検討していくべき。

斯波 稔氏
街づくりは住民が主人公、住民が納得出来ない、騙し討ちのような計画は廃止すべきです。全面廃止を勝ち取り、住民が主人公の街づくり共にがんばりましょう。

深田貴美子氏
本線を地下化した以上地上部計画は無用と考へます。都は必要であるとするのであればデータの開示をするべきです、また市は外環を使つて流送予定とする下水道第二次計画を見直すべきと考へます。

逸見彰彦氏
困難な課題だが、がんばって下さい。
橋本しげみ氏
静かな住環境を壊す「外環の2」は廃止すべき。外環本線の計画も廃止すべき。地上も地下も必要ありません。

蔵野恵美子氏

吉祥寺南町住人として、これからも勉強会等に参加させて頂いていただき、勉強していきたいと思つております。よろしくお願ひします。

東日本大震災被災地の皆様に心からお見舞い申し上げます。

都市高速道路外郭環状線計画(外環計画)について

外環道路計画とは、昭和41年に都市計画決定されました。昭和20年後半から急激な過密化によつて東京の都市問題を契機に、都市機能の整備向上を目的に「首都圏整備法」が交付され、この法に基づき、その後第一次首都圏整備計画が策定されました。計画では、中心部から15キロ圏を既成市街地とし、その外側15〜20キロ圏(ほぼ23区外縁部)を近郊地帯としてグリーンベルト、即ち市街化を抑制し、東京市街地への農産物供給場所、飛行場、刑務所などの施設を建設を行い、25キロ圏以遠を周辺地帯として、ここに衛星都市を形成させる構想であつた。

この近郊地帯に外環計画線を引き、放射線状に伸びる高速道からの流入車両を外環で受け止めるという考え方もこの構想に則つています。一、都市高速道路外郭環状線道路計画については、自動車専用道路部分(嵩上げ式)昭和41年7月建設省2430号は自動車専用部分幅員23mのみにて決定したが、次頁の通り構造図においては、自動車専用道路幅員23m幹線街路左右幅員17m合計幅員40m

(自動車専用道路と街路は一体の計画である)で公表され計画変更まで地元住民は何の疑いもなく外環幅員40mであると認識をしてきた。また、「外環計画反対」の第一の理由は「閑静な住宅街を幅員40mより分断されることは許されない」とのことであつた。

二、都市計画外郭環状線ノ2計画は昭和41年7月上記1項と同時に建設省第2428号にて高速部分(嵩上げ式)と街路を含め幅員40mとして都市計画決定した。

三、国・都は外環計画をどうしても事業化するために、自動車専用道路(当時は嵩上げ式)計画と外環ノ2を二層(重複)に計画決定をして地元住民を惑わせるようなことまで行つてきた。

四、その結果、平成19年武蔵野地区は高速道路自動車専用部分(外環本線)は大深度地下幅員40mにて計画変更決定され今日事業化されております地元としては、外環本線が大深度化になつても「検討課題」に対する「検討の方針」(問題点の解決案)については何ら納得の行く回答が得られていないので問題である。

五、地上部街路外環の2については大きな問題があります。昭和41年外環道路計画(自動車専用道路、嵩上げ式幅員23m)決定と、もう一つの法律として「外環ノ2」は幅員40m(自動車専用道路嵩上げ式と街路)の別な計画として同時に決定された。武蔵野市民にはこの2つの法律を一つのものと

して外環道路計画は幅員40m(自動車専用道路は幅員23m含む)として認識して取り扱ってきた。今日改めて、地上部街路(外環の2)問題として東京都は平成22年8月から「武蔵野市における地上部街路に関する話し合いの会」が開いております。

六、地域住民は外環計画自体(外環本線、自動車専用道路部分)は大深度下方式として事業決定された以上、昭和41年に決定した「外環ノ2」計画は自動車専用道路が嵩上げ式で街路はその付随道路の計画であるため、現況での「外環の2」は不必要な道路計画で法自体「死に体」であると言わざるを得ない。

七、住民は現計画の「外環の2」は無条件で即刻破棄すべきとの考えの強い意志を「話し合いの会」で示めた。また、武蔵野市議会外でも「外環ノ2」については必要を認めない旨の意見書を本会議で採択され国・都へ提示している。

また武蔵野市としては邑上市長は外環計画変更意見書の中で「外環の2」については廃止を含めて検討する旨明言していること等から「外環ノ2」について武蔵野市としては必要を認めないこと、住民の意思を尊重する旨を表明すべきである。

八、東京都は昭和41年計画とは別の都市施設案を住民に提案してきているが、これは現計画の「外環ノ2」とは別なものである。単に計画が残っているからとして、この場所別の新しい考えを提示することは許されるものではない。

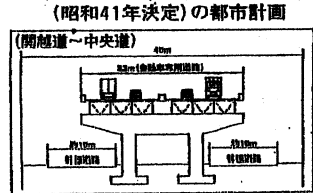
長い間、計画線が引かれたために苦渋を強いられてきた住民はまたもつたものではない。

九、当会は三月十九日、四月に行われる市議会議員選挙に立候補される予定者に、今問題になつて「外環の2」について公開質問状を行いその集計を発表しました。結果は一面にて報告致しました通り、立候補者全員が「外環の2」について理解されている結果が出たことは、やはり武蔵野市民が感心を持つて居る。四月下旬には新しい議員も決り改めて、関係住民・市議会・

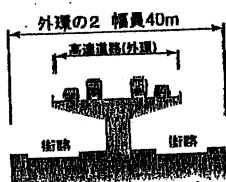
行政(武蔵野市)三者一体となつて真剣に取り組むことを市民が望む。「現計画については、まず白紙撤回する」ために納得出来る結論を話し合ひで決める。また、今、取り組んでいる「武蔵野市第五期基本構想長期計画」の都市計画マスタープランも策定中であり、「外環の2」の記述についても住民が意見書を提出されたら聴いていくが、関係住民が納得が出来る長期計画であることを願う。

代表 濱本勇三

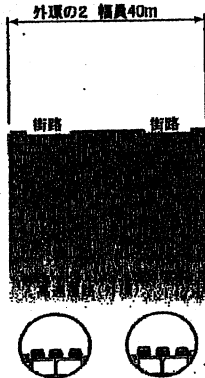
昭和41年決定 都市高速道路外郭環状線計画構造図



昭和41年決定 都市計画「外環ノ2」構造図



平成19年都市計画変更 現在の都市計画図



運動資金をお寄せください!

長い間、皆様からお寄せ頂いたお金で運動してまいりましたが、底をついてしまいました。会の活動資金は、二酸化チソン測定、外環反対連盟分担金、ニュース等に使用させて頂いております。活動資金不足を補うため、ぜひ皆様からのご協力よろしくお願い致します。

- 連絡先
濱本 43-7489 中川 22-5933
吉岡 43-2686 河和 22-5532
黒木 70-5569 望月 22-3256
小餅 45-2963 青木 22-6876

23/4月定例会開催予定

(日時) 4月29日(日)午後2時30分から
(場所) 吉祥寺南町コミセン
(テーマ) 外環の2について

